\bigcirc 海 上 保 安庁 告示 第 百 六 + 匹 号

海 上 交 通 安 全 法 施 行 規 則 昭 和 兀 十 八 年 運 輸 省令第一 九号) 第 九 条 第三 項 0) 規 定に基づき、 来島 海峡

航 路 に お け る 通 報 \mathcal{O} 方 法 に関 す る告示 を 次 0 ように定め る。

平 成二十二年七 月 日

海 上 保 安庁 長 官 鈴 木 久 泰

来 島 海 峡 航 路 に お け る 通 報 \mathcal{O} 方 法 に 関 する告 示

海 上 交 通 安 全法 施 行 規 則 第 九 条 第 項 \mathcal{O} 規 定 にこ よる 通 報 は、 日 本 語 日 本 語を用い ることができな

VН F 無線 電 話

識

別

信

号

< る

L

ま

7

]

チ

ス

 \widehat{K}

U

R

U

S

Н

Ι M

A

M

A

R

Т

Ι

S

1 場

合

は

英

語)

を

用

, \

7

次

 \mathcal{O}

各号の

()

ず

れ

か

に

撂

げる方法

に

ょ

り行うものとする。

聴 守

周 波 数 五. 六 八 \bigcirc MHz チ ヤ ン ネ ル 六

通

信

周

波

数

五.

六

六

五

MHz

(チ

ヤ

ン

ネ

ル

 \equiv

五. 六 七 \bigcirc MHz チ ヤ ン ネル 四

六一 七〇 MHz つ チ ヤンネルニニ)

電 話

八 九九八 | 三 一 九〇〇〇

行の日(平成二十二年七月一日)から施行する。

この告示は、 港則法施行規則等の一部を改正する省令(平成二十二年国土交通省令第十四号) の 施